

意見募集

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します

■提出方法：各問い合わせ先および情報公開センター（本庁舎2階）・各地区センターまたは下表に設置するご意見箱へ。下記のほか、各問い合わせ宛てに郵送（消印有効）またはファクス、メールでも受け付けます（特に記載のある場合を除く）

*計画(案)等の閲覧と意見用紙の配布は各問い合わせ先およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページなどから印刷できます

件名	計画(案)等の目的	募集期間	上記以外のご意見箱設置場所	問合せ
新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)	市が「新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務」における、特定個人情報の適正な管理運用を講じているか評価したもの	1/4(月)～2/3(水)	市民健康課（保健センター1階）	市民健康課(保健センター1階) ☎960-1100、FAX967-5118、✉shiminkenko@city.koshigaya.lg.jp
第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画中間見直し版(素案)	健康・医療情報を活用し、効率的かつ効果的な保健事業および特定健康診査等を実施するための計画の中間見直し ▷計画期間…令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度)の3年間	1/4(月)～2/3(水)	市民健康課（保健センター1階）	国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9154、FAX963-9199、✉kokuho@city.koshigaya.lg.jp
令和3年度(2021年度)越谷市食品衛生監視指導計画(案)	市民の食に対する安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき、越谷市食品衛生監視指導計画を毎年度策定 ▷計画期間…令和3年度(2021年度)の1年間	1/8(金)～2/7(日)	越谷市保健所1階 *各地区センターへの設置はありません	生活衛生課(越谷市保健所1階) ☎973-7533、FAX973-7536、✉seikatsueisei@city.koshigaya.lg.jp
越谷・松伏水道企業団水道事業マスタープラン(後期見直し)案	これまでの社会経済情勢の変化等を考慮し、将来を見通した計画とするための見直し ▷後期見直しの期間…令和3年度(2021年度)～7年度(2025年度)の5年間	1/4(月)～2/2(火)	越谷・松伏水道企業団庁舎1階正面玄関、2階総務課窓口、越谷市役所本庁舎1階、松伏町役場本庁舎1階 *上記4カ所のみ。各地区センター等への設置はありません *企業団ホームページの「ご意見・ご要望」からも受け付けます。その際は表題を「水道事業マスタープラン(後期見直し)案に対する意見」とし、必要事項を記載してください *メールでは受け付けません。結果は企業団ホームページで公開します	越谷・松伏水道企業団総務課(水道企業団庁舎2階) ☎971-7904、FAX963-0706

12月議会が開かれました

12月定例会が11月30日～12月18日に市役所議場で開かれ、市長提出52議案のうち51議案が原案どおり可決されました。

監査委員に利根川敏彦氏

越谷市監査委員竹岡善幸氏の任期満了に伴う後任委員に、利根川氏を選任することが同意されました。

人権擁護委員候補者に石塚登志子氏

人権擁護委員石塚登志子氏の任期満了に伴う後任委員候補者に再び石塚氏を推薦することが同意されました。

☎議会について…議事課 ☎963-9261、市長提出議案について…法務課 ☎963-9130

越谷市立あだたら高原少年自然の家の閉所について

平成30年10月24日から施設利用を休止していましたが、令和3年(2021年)3月31日をもって閉所することとなりました。

昭和56年5月に開所してから、集団生活や野外活動を通じて、心身を育むための社会教育施設として、小・中学生をはじめ多くの市民の皆さんに広く親しまれ、延べ64万3,381人にご利用いただきました。利用者の皆さんには、これまで施設の適正な利用にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

☎生涯学習課 ☎963-9283

新型コロナウイルス感染症にかかり一定期間給与を受けられなかった方に傷病手当金を支給します

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、新型コロナウイルスに感染するなどして4日以上連続して会社を休まざるをえなくなり、その間に給与の支払いを受けられなかった方に、申請により傷病手当金を支給します。

■対象期間：R2(2020)1/1～R3(2021)3/31

■支給額：直近3カ月の1日当たりの給与の3分の2

☎国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険加入の方…☎963-9154、▷後期高齢者医療制度加入の方…☎963-9170

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合に、その事実を文書でお知らせする制度です。利用には、事前登録が必要です。

*法令に基づき、正当な理由がある場合は、第三者からの請求でも住民票の写し等を交付することとなります

■登録できる方：越谷市に住居登録している方または本籍地が越谷市にある方

■申請窓口：市民課、北部・南部出張所

*郵送でも申請できます。詳しくは市民課へ

■必要書類：運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの本人確認書類。代理の方がお越しになる場合は、申請者本人が署名押印した委任状をお持ちください(未成年の方の申請は、法定代理人であれば委任状は不要です)

☎市民課(本庁舎1階) ☎963-9126

令和3年度(2021年度)の市・県民税の申告出張受け付け

■日時・会場：右記のとおり。施設の安全管理

上、8:30以前のご来場はご遠慮ください。市役所での受け付けは2/16(火)からです。詳しくは広報しがやお知らせ版2月号でお知らせします

日程	特設会場
2/1(月)	川柳地区センター 増林地区センター
2/2(火)	大相模地区センター 出羽地区センター
2/3(水)	荻島地区センター
2/4(木)・5(金)	北部市民会館
2/8(月)	桜井地区センター
2/9(火)	大沢地区センター 南越谷地区センター
2/10(水)	新方地区センター 北越谷地区センター
2/12(金)	蒲生地区センター

*いずれの会場も9:00～15:30

■対象：市・県民税の申告が必要な方

☎市民税課 ☎963-9144

令和2年度(2020年度)市・県民税の第4期、国民健康保険税の第8期の納期限は2月1日(月)です。納付方法は、金融機関等での窓口払・口座振替のほか、各スマートフォン決済アプリを利用した電子納付があります。なお、口座振替をご利用の方は残高不足にご注意ください。

税・国保に関する通知を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市・県民税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	1/8(金)	令和2年度(2020年度)の市・県民税の年税額に変更があった方や新たに課税された方 *新たにお送りする納付書でお納めください	市民税課 ☎963-9144
国民健康保険税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	1/15(金)	・令和2年度(2020年度)の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに国民健康保険に加入した方 ・お支払い方法を特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替に変更した方	国民健康保険課 ☎963-9146